

【御意見募集要領】

1. 意見募集対象

「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」
変更案

2. 募集期間

平成17年5月27日（金）～6月10日（金）

郵送の場合は6月10日（金）必着でお願いします。

電子メール及びファックスの場合は、6月10日（金）17時まで受け付けております。

3. 提出方法

【意見提出用紙】の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子メール：下記【意見提出用紙】の項目に従い、テキスト形式で送付してください。
(添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。)
- (2) 郵送：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。
- (3) ファクシミリ：下記【意見提出用紙】の様式に従って提出してください。

いずれも、件名に必ず「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画」変更に関する意見」と御記入願います。

なお、電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

【意見提出用紙】

宛先：環境省環境管理局総務課ダイオキシン対策室 あて

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

職業（企業の場合は業種）：

住所：〒

電話番号：

FAX番号：

意見：<該当箇所>

（どの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。）

<意見内容>

<理由>

4. 意見提出先

環境省環境管理局総務課ダイオキシン対策室 あて

電子メールの場合

電子メールアドレス：dioxin@env.go.jp

郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

環境省環境管理局総務課ダイオキシン対策室

ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-3580-7173

なお、戴いた記載内容については、氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス等の個人情報を除き、公開される可能性があります。

5. 意見募集対象の資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ（アドレス <http://www.env.go.jp/>）

環境省環境管理局総務課ダイオキシン対策室（中央合同庁舎第5号館23階）において配布

郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、120円切手を貼付した返信用封筒（A4版の冊子が折らずに入るもの。郵便番号、住所、氏名、「我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画変更に関する意見募集関係資料希望」を必ず明記）を同封の上、上記「4. 意見提出先」の郵送の場合の宛先まで送付してください。

なお、切手、封筒が同封されていない場合は受付しかねますので、あらかじめ御了承願います。

6. その他

企業・団体から意見を提出される場合に、同一の意見を複数の部署から提出されることのないようお願いいたします。